

令和3年度 入湯税の使途予定について

入湯税は目的税であり、次の目的で使用するように定められています。

- ・ 環境衛生施設の整備
- ・ 鉱泉源の保護管理施設
- ・ 消防施設等の整備
- ・ 観光施設の整備
- ・ 観光振興

令和3年度当初予算における入湯税の使途予定については、次のとおりです。

- ・ 入湯税予算額 58,658 千円

- ・ 使途予定 (単位:千円)

事業内容	事業費	財源内訳				主な事業
		特定財源		一般財源		
		国県支出金	その他		うち入湯税	
環境衛生施設の整備	77,766			57,766	20,000	簡易水道特別会計・ 下水道特別会計 繰出金(建設改良費)
消防施設の整備	3,967			967	3,000	消火栓・防火水槽維持 消防詰所整備
観光施設の整備	11,282			1,282	10,000	観光施設特別会計 繰出金(建設改良費) 駐車場整備
観光振興事業	70,949	11,590		33,701	25,658	観光情報発信 観光協会補助金 観光イベント事業ほか
合計	163,964	11,590		93,716	58,658	